

平成 25 年度

施政方針並びに施策の概要

「笑顔いきいき朝来プラン」  
の実現に向けて



平成 25 年 2 月

朝来市長 多次 勝 昭

## 平成 25 年度施政方針並びに施策の概要

第 23 回朝来市議会定例会に当たり、議員各位の御健勝をお喜び申し上げますとともに、日頃の御精励に心から敬意を表し、感謝を申し上げます。

本日ここに、平成 25 年度予算案並びに諸議案を提出するに当たり、私の市政運営についての所信を申し述べさせていただきます。

私は、「対話を基調とする心優しい温もりの市政」を理念に掲げて市長に就任して以来、今日までこの理念の実現に向け全力を傾注してまいりましたが、来る 5 月 7 日には 4 年の任期も満了の日を迎えます。

そうした中で編成した平成 25 年度予算であります。当初は、任期と合わせた骨格予算の編成といった思いも抱いておりました。

しかし、本市を取り巻く昨今の社会経済情勢等を考慮しますと行政運営には一刻の猶予も許されない厳しい状況下にあることは自明であります。国の実施する緊急経済対策、また、それに続き 5 月には成立すると言われております通常予算の執行に伴う本市の機動的な財政運営への影響に、さらに、本年 7 月に執行される参議院議員通常選挙や県知事選挙、今秋の市議会議員選挙等の諸事情を勘案しますと、やはり市としては通常予算を編成することにより市民生活及び社会経済活動への影響を回避すべきであるとの判断に立ち、1 年度を通じた通常予算として提案させていただくことにしたところであります。

昨年の国際、国内情勢を振り返りますと、やはり金融不安の 1 年であったように思います。

歴史的ともいえる円高の進行、日中韓の情勢の悪化などによって景気後退の声が聞かれる中であって、市内においても有力企業の撤退や廃業など、市の先行きに暗雲が立ち込みつつあるとの危惧の念をぬぐいきることができませんでした。

こうした中で執行された衆議院議員総選挙によって誕生した安倍政権は、アベノミクスと言われる金融、財政、成長戦略と矢継ぎ早の施策を打ち出しています。

市としては、現状のこうした国の動向も見極めながら先ずはできるだけ有利な国の緊急経済対策を活用し、次年度以降の歳出における一般財源投入額の抑制を図るよう考えています。そうしたことから、本年度の市の当初予算における事業の中には一部で国の平成 24 年度補正予算との兼ね合いから 3 月補正予算と重複し計上する事業もありますが、このこと御承知置きいただきますようお願い申し上げます。

平成 25 年度の本市の進むべき方向は明確であります。

先ずは、後期基本計画に掲げた「人口政策」、「絆づくり」であります。

人口政策で申しますと、兵庫県が推計した 2055 年の本市の人口は約 19,000 人という厳しい数値が示されております。

今から 42 年後の数値予測ではありますが、決して遠い将来として捉えることなく、今のうちからこれに備え、打開すべくあらゆる手段を講じなければならないと考えています。

その端緒として、平成 25 年度では本市の将来像を定め実践すべく第 2 次朝来市総合計画の策定に全力を傾注する覚悟であります。

また、少子・高齢化の進展する昨今の状況に対応するため、参画と協働によるまちづくり、地域自治協議会を中心とした地域の絆づくりにもさらに熱意をもって実行してまいります。

平成 17 年の合併から 9 年目、優位な条件で交付されている地方交付税や合併特例債の発行期限も間近に迫りつつある中、市の大きな施策であるケーブルテレビ伝送路光ケーブル化事業、和田山中学校大規模改造・地震補強事業、庁舎整備事業、社会資本整備総合交付金事業、都市再生整備計画事業などの継続事業を含め、平成 25 年度も新たな投資的事業として、新病院建設に向けた市のインフラ整備や保健センター整備事業、梁瀬小学校大規模改造事業、学校給食センター建設等に向けた準備等々、今後の大型事業に備えた予算も目白押しであります。

多額の支出を伴う事業ではありますが、これらの施策はいずれも本市にとって必要不可欠な事業ばかりでありますので、財政規律を重んじつつも計画的な事業執行に向け取り組んでまいります。

また、昨今の地域における雇用情勢は厳しく、市内の有力企業であった株式会社 SUMCO 生野工場の閉鎖、近畿グリコ乳業株式会社の解散、ドライブイン「但馬パオパオ」の自己破産申請など、市民の雇用を取り巻く環境も計り知れない厳しさが感じられます。

これらの対策については、行政として最大限の努力によって地域の雇用を守り、地域経済の発展につなげられるよう努めなければなりません。

いずれにしても、大型投資や地域経済活性化を図るためには、それを裏付けるための自主財源が必要であります。

今後の投資的事業も睨みながら必要不可欠な経常経費を賄うために市として何をなすべきか、安定した持続可能なまちづくりに対する財政基盤を如何に構築でき

るかといった大きな課題にも直面しております。

現状では、増大する医療費や社会保障費、学校・幼児センター等の義務的経費の増加財源に加え、各種公共施設の改修・充実及び、ごみ処理施設の維持管理費用等が増大する一方で、歳入の一般財源等の増加が見込めないなか、これを到底補うことができず、平成 25 年度も 12 億円といった規模での財政調整基金からの繰り入れを余儀なくされております。従って喫緊の課題として財政の健全化は避けて通れない、そんな重大な局面を迎えており、こういった状況からしても平成 25 年度は朝来市としての正念場の年であると認識しております。

そのため、再度、現状の事業、施策、施設等の在り方をつぶさに検証し、思い切った施策の見直し、施設の統廃合など厳しい施策転換も図らなければならないものとの認識も持っておりますので、市民の皆様、議員の皆様を含め大いに御協議をいただく中で、その方向性を見出してまいります。

また、御心配をおかけしております基金問題は、議会の御判断もいただきつつ金融 2 社を相手取り、売り手責任を追及すべく訴訟事務を進めております。

また、買手責任についての対応も検討中ではありますが、いずれにしましても今少し時間も必要になろうかと考えます。議員の皆様とも十分に御協議申し上げながら対応してまいりたいと存じますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、平成 25 年度当初予算につきまして、国の予算編成を加味しながら、説明させていただきます。

先ず、国の予算編成ですが、平成 25 年度予算におきましては、日本経済再生に向けて、緊急経済対策に基づく 24 年度補正予算と一体的なものとして、「15 ヶ月予算」として編成する一方で、財政健全化目標を見据え、前年度よりひきしまった中身とする中で、補正予算同様に「復興・防災対策」「成長による富の創出」「暮らしの安心・地域活性化」に重点化した予算として、編成された平成 25 年度の一般会計の規模は、92 兆 6,115 億円となり、前年度に比べ 2 兆 2,776 億円の増となっております。

なお、その内容であります。歳入は、高い経済成長を見込んだ政府経済見通しを前提に、税収を前年度より 7,500 億円多い 43 兆 960 億円と見積もっています。また、新たな国債発行額は対前年 1 兆 3,930 億円少ない 42 兆 8,510 億円となって

います。この結果、歳入に占める国債依存度は46.3%と前年度を1.3%下回りましたが、依然として借金依存の財政運営が続いています。

一方、歳出は、老朽化した道路や橋の改修、津波に備えた堤防の整備などの公共事業費を前年度より増額したため、基礎的財政収支対象経費が前年度に比べ1兆9,803億円増の70兆3,700億円となりました。

また、地方財政の通常収支分については、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう一般財源総額は59兆7,526億円と前年度と同水準が確保されています。しかし、地方交付税の総額は前年度に比べ3,921億円少ない17兆624億円となっています。地方交付税の今年度の特徴としましては、平成25年7月から国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提として、地方公務員の人件費を8,504億円削減し、防災・減災事業、地域の活性化等の緊急課題へ対応するため、給与削減額に見合った事業費を、歳出に特別枠を設定して計上されることとなっています。

臨時財政対策債は、6兆2,132億円と前年度並みに措置されており、地方財政の総額も、81兆9,100億円と前年度並みに確保されています。

さて、このような中での本市の平成25年度予算ですが、一般会計予算は220億3,800万円、これは、前年度当初予算額224億7,000万円と比較して4億3,200万円、率にして1.9%の減となっています。

このような予算規模になった背景は、南但ごみ処理施設整備事業や認定こども園整備事業に一定の目処が立ちましたが、引き続き、和田山中学校大規模改造・地震補強事業を実施いたしますし、ケーブルテレビ伝送路光ケーブル化事業、梁瀬小学校大規模改造事業、保健センター整備事業といった、市の将来に必要なインフラ整備を実施することから、昨年引き続き大型の予算規模となっています。

財政計画におきましても、平成25年度予算が大幅に伸びることは想定しており、財源には交付税措置のある合併特例債18億9,540万円や過疎対策事業債5億4,780万円を充当することにより、後年度負担の軽減を図ることとしています。

なお、その財源ですが、歳入につきまして、市民税においては法人市民税が、固定資産税では償却資産分が減収となると見込んでおり、前年度より6,400万円少ない42億2,100万円としています。

また、地方交付税については、地財計画では2.2%の減となっておりますが、本市におきましては、市税の減収補てんや交付税措置のある公債費分を考慮しました。普通交付税は前年度と同額の64億円を予算措置し、特別交付税も、前年度と大き

く状況が変わらないことから同額の6億5千万円を予算措置いたしました。

市債につきましては、南但ごみ処理施設整備事業や認定こども園整備事業の大型事業が完成したことから、前年度に比べ6億7,060万円少ない36億7,770万円を予算措置いたしました。

このように、歳入の確保につきましては、地財計画等に基づき適切に予算措置いたしておりますが、なお不足します財源は財政調整基金から12億円を繰り入れることにより、収支均衡を図る予算としています。

なお、財政指標等の面から考えますと、市債を多く発行することから、借入金の収入額と借入金の返済額を比較する、いわゆるプライマリーバランスは、本年度も赤字となりますが、交付税措置のある有利な起債を多く発行することから、平成25年度の実質公債費比率は、概算で17%台を維持できるものと考えています。

しかし、冒頭で申し上げましたとおり、平成26年度以降におきましても大型事業が控えておりますので、持続可能な行財政運営を実現するため、合併による国の財政支援等を有効活用するとともに、市税等の自主財源の確保を図りつつ、経常経費の削減、公債費等の将来負担の抑制に努め、健全な財政運営を推進してまいりたいと考えております。

議員各位と市民の皆様の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

次に、平成24年度に策定しました第1次朝来市総合計画後期基本計画「笑顔いきいき朝来プラン」に沿って、掲げております5つの基本目標により平成25年度の施策の概要を説明させていただきます。

まず、基本目標の第一は、「**人にやさしく自然にやさしい 安心できるまちづくり**」です。

環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会への取り組みを強化するとともに、豊かな自然の恵みを実感できる環境共生型の生活環境づくりや、防災・交通安全・防犯対策など市民生活の安全確保に努めます。

①「環境への負荷抑制」に努めます。(一部新規)

「朝来市地域新エネルギービジョン・省エネルギービジョン」に基づき、CO<sub>2</sub>の排出削減のための省エネルギーへの取り組みの啓発や、再生可能エネルギーである太陽光発電の朝来市内への導入を促進するため、住宅用太陽光発電設備設置補助金を交付します。

また、省エネルギーの取り組みの一環として、和田山図書館の照明器具をLEDに更新します。

②「街なみ環境整備事業(竹田地区)」を推進します(継続)

全国屈指の山城である「史跡竹田城跡」の麓には、城下町の風情を残した竹田の町並み景観があり、平成10年には県条例に基づく景観形成地区に指定されています。こうした景観を活かした地域整備を進めるため、街なみ環境整備事業の進捗を図ります。

本事業では、景観の保全、創出のため、景観形成補助金の交付や、街灯の設置、道路の美装化等の整備を行います。

③「古民家再生促進支援事業」を推進します(継続)

現在、朝来市域においては、優良な古民家が適正な管理がなされていないか、もしくは空き家状態で放置されることにより、老朽化が進んでいる状況であります。このため、優良な既存ストックの有効活用を図るとともに、地域の大工・建築士等による古民家再生を支援する体制整備を促し、伝統的木造建築技術の維持継承することを目的とした、古民家再生事業を兵庫県とともに実施します。

④「市営住宅長寿命化事業」を推進します。(新規)

現在、朝来市では379戸の市営住宅を管理しており、平成24年度に策定した朝来市公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化が進行している市営住宅の改善事業を実施し、計画的な維持管理、長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を推進し、安全・安心であり、かつ快適な住環境の実現を図ります。

本年度は、土田住宅の改修工事に係る設計業務及び加古団地の改修工事を実施します。

⑤「消防体制の充実」を図ります。（継続）

市民生活の安全安心を確保するため、長年の使用による経年劣化や故障による修理等により災害対応への支障や障害が危惧されていた消防ポンプ車、積載車を更新整備することにより、消防体制の充実強化を図ります。

⑥「地域防災計画策定事業」を推進します。（新規）

東日本大震災後に見直しされた国の防災基本計画や、地震被害想定結果を盛り込んだ県の地域防災計画との整合を図るとともに、防災力の向上と防災対策の推進に資することを目的に、朝来市地域防災計画の改訂作業を行います。

⑦「防災行政無線整備事業」を推進します（新規）

防災行政無線導入に向け、電波伝搬調査及び実施設計業務を行い、ケーブルテレビ伝送路光ケーブル化事業による、光ケーブルの有効活用を図りながら、災害時における市民への緊急連絡用デジタル無線の整備と、システムの構築に向けての取り組みを検討します。

⑧「被災地への人的支援等」を行います。（継続）

東日本大震災の被災地である宮城県亘理郡山元町に対し、人的支援等を継続して行います。

次に、基本目標の第二は、「**住む人・来る人 心ときめくまちづくり**」です。

地域の自然・歴史文化との調和など計画的で秩序のある土地利用と機能的で個性を感じることでできる都市整備を進めるとともに、多様な交流を促す交通・情報ネットワークの整備や、地域性と市民の知恵や技術を活かした各分野の産業振興、産業創造、観光交流の活性化に努めます。

①「新市街地形成事業」を推進します。（継続）

国道 312 号及び北近畿豊岡自動車道のインターチェンジが近接する当該事業地区については、基盤整備の遅れなどから、十分な土地の活用がなされていない状況にあります。このため、道路等の基盤整備を行い、土地の持つポテンシャルに見合った土地利用がなされるよう、道路計画の設計および用地の確保等を図ります。



②「庁舎整備事業」を推進します（継続）

庁舎建設については、昨年末に新庁舎建設基本計画のパブリックコメントを実施し、市議会庁舎整備調査特別委員会からの最終報告を受け、基本計画を策定いたしました。

平成 25 年度は、この計画を元に基本設計・実施設計へと進め、平成 26 年度の工事着手となるよう計画を進めます。

③「まちづくり交付金事業（竹田地区）」を推進します。（継続）

本市の歴史的景観を代表する史跡竹田城跡や立雲峡等の自然景観を活かした観光振興を図り、竹田地域及び市内の活性化を推進するため、まちづくり交付金事業を推進します

本事業では、増加する観光客に対応するため、城跡周辺等に駐車場、トイレ、休憩施設及び誘導サイン等を整備します。

④「橋梁長寿命化事業」を推進します。（継続）

市民生活に直結した市道の重要な施設である市道橋については、道路ネットワークの安全性・信頼性の確保を図るため、市が策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づいて、緊急性の高いものから順次予防的な修繕や計画的な架替えなどの橋梁長寿命化事業を推進します。

⑤「ケーブルテレビ伝送路光ケーブル化事業」を推進します。（継続）

平成 24 年度からのケーブルテレビ伝送路光ケーブル化事業の実施に伴い、平成 25 年度は光幹線工事を完成させるとともに、加入者宅への引き込み工事を進め、光インターネットの提供を行います。また、ケーブルテレビ事業の運営の方向性や防災行政無線との連携を含めた音声告知放送の更新について、平成 25 度中に検討します。

⑥「携帯電話不通話エリア解消事業」を推進します（新規）

朝来市内の携帯電話不通話エリア解消事業の一環として、平成 25 年度は和田山町朝日区掘場地内に、ドコモ携帯の中継局を設置します。この事業が完成しますと、現在市内 6 地区の携帯電話不通話エリアが 5 地区（黒川梅ヶ畑・長野・大外、円山菖蒲沢、朝日下戸）に減少することとなります。今後も引き続き国・県に補助事業

の採択と、携帯電話事業者の参画を要望しながら、携帯電話不通話地域の解消に向け努力します。

⑦「優良和牛維持確保補助事業」を創設します。(新規)

繁殖雌牛の増頭に向けた取り組みとして、繁殖和牛飼育農家が優良な雌和牛の保留または導入を行う費用に対し、1頭当たり8万円の補助を行い、繁殖雌牛の導入を支援します。

⑧「野菜等ハウス設置支援事業」を推進します。(拡充)

農地利用を促進し、年間を通じ安定した農産物の供給を可能とさせ、農産物を生産するハウス設置費用の一部を補助することにより、農家の生産意欲を高め、ハウス栽培による農産物の生産促進と確保、農家所得の増加を図ります。なお、本事業は平成22年度からの3年間の事業でしたが、継続実施することとし、また、補助限度額も引き上げて支援します。

⑨「林道機能回復事業」を創設します。(新規)

林道の維持補修に要する経費の一部を市が助成することにより、木材の搬出に係る負担を軽減し、間伐材等の利用を図りつつ林業の活性化につなげるため、林道機能回復事業を創設します。

⑩「森林所有者台帳システム等整備事業」を推進します(新規)

林業事業体が作成する経営計画に必要な森林所有者情報を提供するため、森林所有者台帳システム及び分収契約地位置情報を朝来市地理情報システムに登載し、森林情報の一体的管理を図ります。

本システムを整備することで、森林法の規定に基づく森林経営計画の作成及びその達成に必要な援助が可能となります。

⑪「住宅リフォーム支援事業」を継続します。(拡充)

市民が居住する住宅を市内施工業者を利用して修繕や補修工事を行う場合に、その経費の10%(1件当たりの上限10万円)を助成することで、地域経済の活性化と住宅環境の向上を図る住宅リフォーム支援事業を平成24年度と25年度の2年間限定で実施し、集中した経済効果を図ります。

平成 24 年度は、予算額 1 千万円に対し、実施事業費が約 2 億円となり、市内経済に大きな経済効果があったことから、平成 25 年度は予算を 2 千万円に倍増し、地域経済の更なる活性化を図ります。

⑫「新商品・新技術開発等支援事業」を創設します（新規）

市内事業者が行う新製品及び新技術の開発等に要する経費の一部を支援することで、技術開発等の促進及び産業振興を図るため、新商品・新技術開発等支援事業を創設します。この制度は、市内事業者が単独又は大学等と連携して新製品や新技術開発等を行う際の設計・加工費、機械工具費、技術指導費、市場調査費、原材料費等の経費の 50%（1 件当たりの上限 100 万円）を補助します。

⑬「見本市等出展支援事業」を創設します（新規）

市内の中小企業者が見本市等へ出展するための経費の一部を補助することで、中小企業者の販路拡大や新規受注の獲得につなげることを目的に、見本市等出展支援事業を創設します。この制度は、製品又は製品見本等の展示を伴う見本市、商談会の出展料、会場借上料及び装飾費の経費の 50%（上限 20 万円）を補助します。

⑭「地域産業創出支援事業」を創設します。（新規）

地域産業振興支援、起業支援、産学公連携、農商工連携・6 次産業化支援などにより、地域内発型事業を展開し、本市の地域産業の創出と振興、雇用の確保を図るべく、地域産業創出支援センター（仮称）の設立に向けた取り組みを進めます。

平成 25 年度は、地域産業創出支援センターの設置及び起業推進、また市内既存企業の支援を行っていくための専門員 2 名を外部から登用しつつ、平成 27 年度からのセンター運営開始を目指します。

⑮「全国山城サミット」を開催します。（新規）

全国の山城を持つ団体が一同に会し、山城の保存と活用について協議、連携強化を図る「全国山城サミット朝来大会」を開催します。今回は山城の活用に重点を置き、地域の未来を担う子供たちやそこに暮らす人々が、郷土の歴史遺産への誇りや愛着を持てるような活用方法を検討していきます。

また同時に、サブイベントとして「全国お城ふえすた in 朝来」を開催し、サミット加盟団体、加盟地域の絆をより深めるほか、山城だけでなく平城も含めたネッ

トワーク・力を結集して“お城”を活かした相互の地域づくり、活性化を推進するための展開等について、PR及び情報発信します。

⑩「竹田城跡維持管理事業」を推進します。(新規)

竹田城跡は近年、歴史・城ブームなどにより来訪者数は年々増加傾向にあり、平成24年12月末までに20万3千人が来訪されました。一方、城跡周辺の駐車場及び城跡へのアクセス道路の警備、道路補修、トイレ維持管理等に要する経費の公費による支出が増えています。加えて、平成25年度から都市再生整備事業において、竹田城跡周辺の環境整備も行います。

そこで、これらの経費について、来訪される方々から応分の負担をお願いすべく観覧料を徴収し、今後も増え続けると予想される来訪者の安全・安心の確保、快適に過ごせる環境の整備に努めます。

⑪「観光交流キャンペーン事業」を推進します(継続、一部新規)

滞在型観光誘致のツールとして、スマートフォン用のご当地アプリを作成するとともに、観光案内看板を市内へ設置し、市内での滞在時間を増やすことに努めます。竹田城跡のジグソーパズル(1,000ピース)、朝来市のマスコットキャラクター「ちゃすりん」を活用したグッズ等作成するとともに、特急バスPR事業、竹田城跡フォトコンテスト、観光大使、元気あさご応援隊、アンテナショップ、観光スタンプラリー等を継続実施し、朝来市のPRの強化を図ります。

⑫「夢但馬2014事業」を推進します。(継続)

平成26年度に本格実施される「但馬・理想の都の祭典20周年事業」について、前年度である平成25年度は、但馬お宝100選の選定やガイドブック作成などに加え、開会式典等の準備を構成市町の一員として支援します。

次に、基本目標の第三は、「**健康で生きがいを実感できるまちづくり**」です。

少子高齢化など地域の実態に即した保健・医療体制を整え、市民の自主的な健康づくり・介護予防活動を定着させるとともに、市民が相互に支え合い、安心して子どもを生み、楽しみながら育てられる子育て支援や、高齢者や障害者などすべての人が生きる喜びを感じながら地域で暮らすことのできる社会づくりを進めます。

①「健康づくりポイント事業」を導入します。(新規)

市民一人ひとりが健康的な生活習慣を実践し、健康づくりを効果的に推進するため、市が実施する健康づくり事業への参加や自主的な運動の実践状況をポイント化した健康ポイント制度を導入し、市民の健康づくりの取り組みを支援します。

②「高齢者健康増進事業」で介護予防を図ります(新規)

市内の各区や区内の老人クラブ等が主体となって、グラウンドゴルフ場や公園などに、背中伸ばしなどの高齢者向けの運動機器を設置される場合に、設置に係る経費に対し補助する高齢者健康増進事業を実施します。

平成 25 年度は、モデル事業として旧町単位に 1 か所ずつ設置します。

③「子育て医療制度」を充実します。(拡充)

子育ての経済的負担を軽減し子育て支援を充実させるため、乳幼児等医療費助成制度と、就学後のこども医療費助成制度の拡充により、0 歳から中学校 3 年生までの子どもたちの入院・通院に係る医療費の自己負担を無料化します。

④「未熟児養育医療費助成事業」を創設します(新規)

医療を必要とする未熟児に対して医療給付を行います。県の制度の一部負担については、乳幼児等医療費助成制度との整合性を図り無料とします。

⑤「障害者(児)地域生活支援事業」を拡充します。(拡充)

障害者(児)の生活の自立、向上、社会参加を図るために、生活相談事業・日常生活用具給付事業など各種の支援事業を展開します。また、平成 24 年度に創設した障害者福祉タクシー利用助成制度の利用対象者を拡大し、障害者の社会参加をさらに支援します。

⑥「障害者計画・障害福祉計画策定事業」を推進します。(新規)

障害者の自立と社会参加のための施策の基本となる理念を定めている朝来市障害者計画の第 1 期計画期間が平成 25 年度で終了するため、計画対象者のニーズ等を把握し、平成 26 年度からの第 2 期計画期間における基本的理念を設定した計画を策定します。

⑦「保健センター整備事業」を推進します。(新規)

和田山保健センターの施設の老朽化に加え、合併後の保健事業の増大や事業展開の方法の変更により手狭になっている現施設に変わり、新たに保健センターを建設します。

⑧「医師修学資金貸付事業」を推進します。(継続)

豊岡病院組合の医師確保のために、医師を目指す学生に修学資金を貸与する制度を継続します。

⑨「医師確保対策の強化」を図ります。(継続)

医師確保対策として「医師確保対策就業支度金貸付条例」に基づき、市内の公立病院への医師の就業を誘導することに加え、「医師就労支援対策交付金」で市内の公立病院に勤務する医師や朝来市医師会に属する医師に対し、志学の向上、研修会・講習会の実施、医師の紹介や招へいのための財政支援を行います。

⑩「周産期医療体制の整備」を図ります。(継続)

危機的状況が懸念される但馬地域における産科の現状に鑑み、但馬3市2町による「但馬こうのとり周産期医療センター」の事業実施について、施設整備や医師確保に向けた具体の取り組みを進めます。

併せて、市内での助産師による出産についても、引き続き研究します。

次に、基本目標の第四は、「**心豊かな教育・郷育・共育のまちづくり**」です。

学校・園と家庭・地域の連携を深め、次代の朝来市を担う子どもの育成に地域ぐるみで取り組むとともに、市民の生涯にわたる自主的な学習・スポーツ・文化活動の促進や、地域性を活かしたゆとりあるライフスタイルの実践、国内外との多様な交流活動の展開に努めます。

①「道徳教育推進事業」を推進します。(拡充)

平成24年度に引き続き、いじめや問題行動の発生ゼロをめざし、未然防止と早期発見・早期解決への取組として「子どもの心の育成」に力を注ぎます。

兵庫版道徳教育副読本の効果的な活用を促進し、「道徳の時間」の授業づくりと

ともに、学校・家庭・地域社会が一体となって進める道徳教育の実践研究を行い、教職員の道徳教育における指導力の向上に努めます。

また、定期的に「いじめ防止対策推進委員会」を開催します。

②「梁瀬小学校大規模改造」を推進します。(継続)

安全で安心な教育環境の整備を目指し、年次計画により旧耐震基準の校舎に耐震補強工事や教育環境向上のため老朽化した校舎や屋内運動場の大規模改造工事に取り組んでおり、昨年度に引き続き、地震補強・大規模改造工事を推進します。

梁瀬小学校は、平成 23 年 4 月の統合により、児童数が増え、手狭なうえに、昭和 57 年 11 月に建設された建物で 31 年が経過し老朽化が目立つことから、今年度は校舎の一部増築工事も含め大規模改造工事を行い、教育環境の改善を図ります。

③「竹田小学校屋内運動場大規模改造事業」に着手します。(新規)

竹田小学校の屋内運動場は、昭和 58 年 3 月に建設された建物で 30 年が経過し老朽化が目立つことから、安全・安心な教育環境の改善に向け、大規模改造工事の実施設計を行います。

④「和田山中学校耐震・大規模改修事業」を推進します。(継続)

和田山中学校は、昭和 40 年から 45 年に建設された旧耐震基準の建物で 43 年以上が経過しています。また、耐震工事を実施するに当たり、生徒数の減少から実状に応じた規模にするため、平成 24 年度に 1 期工事として旧体育館並びに技術棟を解体し、跡地に新東校舎の改築に着手しました。

平成 25 年度は 2 期工事として南校舎の地震補強・大規模改造工事を行い、北校舎等の建物を解体します。本工事の完了により市内小・中学校の耐震化率は 100% に達します。

⑤「芸術文化の振興」に努めます。(継続、一部新規)

豊かな心を醸成するため、3つの文化会館とあさご芸術の森美術館を文化・芸術の拠点として、引き続き芸術文化の振興に努めます。

文化会館では、市民の要望に沿った事業、市民参加・アウトリーチ事業を通し、市民が優れた芸術文化に触れながら、豊かな心の潤いと市民同士の豊かなコミュニティ形成が図れるよう、自主文化事業を実施します。

美術館では、芸術性の高い展覧会を開催し、芸術の鑑賞・体験等、芸術に触れる機会をつくり、芸術文化の向上と振興を図るため、多彩な催しを展開します。

また、本市とフランス・バルビゾン市との芸術文化交流5周年を記念して、国際交流員（C I R）を雇用・活用し、芸術文化交流・国際交流事業等を通じ、更なる本市の芸術文化の興隆を目指します。

⑥「竹田城跡保存管理計画策定事業」を推進します。（新規）

竹田城跡保存管理計画は、昭和52年度に策定されて以来、35年が経過しています。この間、社会情勢とともに史跡の価値づけが変化してきており、また近年の竹田城跡への来訪者の増加により、城郭への影響も出てきています。このことから、史跡竹田城跡の現況調査を実施しながら有識者による保存管理計画策定委員会を設置して、現状に即した竹田城跡の保存管理計画と将来の整備構想を樹立します。

⑦「生野義挙150周年記念事業」を実施します。（新規）

平成25年度は文久三年（1863年）に起こった生野義挙から数えて150年の節目の年にあたります。このことから、生野義挙の史実を顕彰しながら次世代に繋いでいくとともに、市内に存在する歴史文化遺産を活用して、市民のつながりと新しいまちづくりを創造していくため、記念事業を実施します。

記念事業として取り組む事業は、11月24日に実施予定の記念式典を中心に、特別展や企画展、生野義挙に関するブックレット作成などの広報・情報発信事業、生野義挙に関する史料の収集などをおこなう調査研究事業、生野義挙バスツアーや詩吟大会、冠イベントなどのイベント事業を通年にわたり実施します。

次に、基本目標の第五は、「**みんなが主役 住み続けたいまちづくり**」です。

朝来市のイメージと市民意識を醸成しながら、人権尊重・男女共同参画の促進、自治会などのコミュニティの活性化や地域自治協議会などとの更なる地域協働を推進するとともに、市民との情報共有を進め、地域分権の推進、様々な分野における市民活動の拡大、行財政運営の刷新を図ります。

①「出会いサポート事業」を推進します。（継続）

未婚の男女を対象に出会いのイベントを年2回開催し、出会いの場を提供して結



婚支援を行うとともに少子化対策や定住化促進を図ります。

②「森はなの生涯」ドラマ化啓発応援事業を進めます。(継続)

朝来市出身の児童文学作家 森はな先生の生涯が、NHK「朝の連続テレビ小説」  
として採用されるよう、引続き関係機関・団体と連携した取り組みを進めます。

また、森はな先生及びその作品などを広く啓発する活動も支援しながら、市のネー  
ムバリューアップを図ります。

③「地域再生拠点等プロジェクト支援事業」を推進します。(新規)

上八代区が事業主体となって行う地域再生・活性化の取り組みに対し、その経費  
の一部を助成します。平成 25 年度は交流施設、冷凍・冷蔵庫及び太陽光発電施設  
等の整備に対し助成します。

④「地域自治協議会事務局機能の強化」を図ります。(拡充)

地域自治協議会が策定した地域まちづくり計画に基づいた事業を行うための地  
域自治包括交付金を交付し、コミュニティづくりの推進と地域力向上を支援します。  
とりわけ地域協働によるまちづくりを一層進展させるためには、地域協働の基盤と  
して位置づけている地域自治協議会の強化が必要になってきます。地域の実情や特  
性にあった地域づくりを進めるほか身近な地域での課題解決を進めるため、地域自  
治協議会の事務局機能の強化を図り、補完性に基づくまちづくりを進めます。

⑤「第 2 次朝来市総合計画の策定」(継続)

人口減少に対する「人口政策」は、本市に限らず全国的な課題であり、朝来市と  
しては、総合的、長期的に取り組むべき最重要課題であると位置づけています。

このことから、第 2 次朝来市総合計画の策定に着手しています。

第 2 次総合計画では、21 世紀中頃を展望しつつ、平成 26 年度を始期とする 8 年  
間で実施すべき内容をまとめることとしています。計画の体系も、社会増促進、社  
会減抑制、自然増促進、自然減抑制の 4 つに大きく区分し、人口をより意識した内  
容とする方向で策定中であり、本年 9 月議会での提案に向けて作業を進めます。

⑥「戸籍システム更新に合わせ本人通知制度」を導入します(新規)

戸籍システムの更新に合わせて、本人通知制度システムを導入し、制度の登録申

請者に、第三者からの請求で証明書の発行があった場合に本人へ通知します。第三者へ証明書等が交付された事実を通知することにより、証明書等の不正請求を抑止し、不正取得による個人の権利の侵害防止を図ります。

⑦「女性の声を市政に反映」します。(継続)

職場や家庭、地域などでは、未だ性別による固定的役割分担意識が根強く残っており、その意識改革を図るとともに、女性団体ネットワークの活動をはじめ、女性が主体的に取り組まれる活動を支援し、男女共同参画社会の実現をめざしていきます。

以上が平成 25 年度予算の主な施策概要ですが、これら多くの事業や行政運営すべてにおいて、当然ながら議員の皆様、市民の皆様との強い信頼関係があつてこそ成就するものと思っております。機動力のある組織体制の構築を行い職員研修の徹底と意識改革に努めます。

こうした運営方針の下、私は、これらの社会情勢や将来に続く朝来市づくりに向けて、何をしなければならぬのかをしっかりと見据え、常に市民目線に立って市民と行政の信頼を深め、職員と一丸となって、「市民が笑顔であふれ、いきいきと暮らせる朝来市」の実現に向けて、全力で取り組んでいく所存です。

このような思いの下、編成しました平成 25 年度予算額は

一般会計で	220 億 38 百万円
特別会計で	94 億 12 百万円
企業会計で	16 億 14 百万円
合計	330 億 64 百万円

としています。

今後とも議員各位並びに市民の皆様の御指導、御理解を賜りますようお願い申し上げます、平成 25 年度の施政方針といたします。